

## 山岳部利用のあり方検討について

環境省屋久島自然保護官事務所

### 1. 平成 27 年度の取り組み

#### (1) 利用の管理方法の検討

- ①ルート及びコースの階級分け（ゾーニング案）の再評価
  - ・昨年度提示したルート及びコースの階級分け（ゾーニング案）について、ガイド事業者等、学識者にヒアリングを行って評価を補正し、ゾーニング案の修正を検討。
- ②検討実施体制の検討
  - ・28 年度から実施する予定の「屋久島国立公園山岳部の利用のあり方検討会（仮称）」の実施体制等について、昨年度の検討結果を踏まえより具体的な検討を実施。

#### (2) 検討状況

- ①ルート及びコースの階級分け（ゾーニング案）の再評価
  - ・ゾーニング案について、ガイド事業者等にヒアリングを行い、昨年度作成したゾーニング案について大きな修正はないことが確認された。（平成 27 年 6 月 29 日～7 月 1 日）
  - ・一方、学識者（土屋委員、柴崎委員、北大愛甲准教授）ヒアリングでは、ゾーニング案の問題点、次年度以降の検討の留意点等について様々な助言をいただいた。（平成 27 年 9 月 11 日）
  - ・学識者ヒアリングでの指摘事項を踏まえて修正したゾーニング案について、ガイド事業者にヒアリングを行い、ルート・コースごとの状況等について指摘を受けた。（2 月 10・11 日）
- ②検討実施体制の検討
  - ・上記を踏まえて、ゾーニング案の修正、次年度以降の検討内容、体制等について検討中。

### 2. 平成 28 年度以降の取り組み予定

「屋久島国立公園山岳部の利用のあり方検討会（仮称）」を設置し、屋久島国立公園（世界自然遺産）の山岳部利用のあり方について検討を開始する予定。概要（案）は、以下のとおり。

## (1) 目的

### ①背景

- ・世界遺産登録後、入山者が増加し施設整備、維持管理、体験の質等の課題が発生。2008 年以後は来島者が減少傾向に転じ、転換期を迎えている。
- ・縄文杉登山はじめとする登山利用は、屋久島の重要産業である観光の大黒柱であり、登山者の増減島の社会・経済にも影響を及ぼす。
- ・登山利用に関して、これまで植生保護や利便性のための施設整備と、し尿処理等の維持管理に追われ、公園管理者として前向きな利用体験の提供、利用者管理ができずにいた。
- ・そこで、利用のあり方検討会を設置して、国立公園山岳部の利用についてのビジョンを定め、利用に関するゾーニングに基づく施設の整備・維持管理、利用者管理や情報提供の方策を検討し、質の高い利用体験の提供や利用の増加・集中から生じる自然環境や利用体験への影響の回避・低減に資する。

### ②目標

- ・国立公園山岳部利用の大方針の策定
- ・利用ゾーニングごとの方針（提供する利用体験の質、想定する利用者レベル）の策定
- ・施設整備計画と維持管理方針の策定
- ・利用者管理方針の決定
- ・利用者への情報提供ツールの作成

※検討成果は、必要に応じて、「世界遺産管理計画」、「公園計画」「管理計画」、「国立公園地域整備計画」に反映させる。

## (2) 検討体制

- ・学識者  
科学委員会委員等 2～3 名を想定
- ・地域関係団体  
観光等屋久島国立公園の保護と利用に関わりのある団体を想定
- ・関係行政機関  
九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町を想定

## (3) 検討項目

- ①山岳部の利用と管理の経緯・現況・課題
- ②屋久島国立公園山岳部利用の基本的考え方（ビジョン）
- ③利用ゾーニングとゾーンごとの方針（提供する利用体験の質、想定する利

用者レベル)

- ④施設の整備（整備と維持管理、整備水準設定、役割分担）
- ⑤利用者管理
- ⑥情報提供
- ⑦モニタリング

#### （４）スケジュール

平成 28 年度～平成 30 年度

- 山岳部の利用と管理の経緯・現況・課題
- 屋久島国立公園山岳部利用の基本的考え方（ビジョン）
- 利用ゾーニングとゾーンごとの方針（提供する利用体験の質、想定する利用者レベル、整備水準）

平成 31 年度～平成 32 年度

- 施設の整備計画（整備と維持管理、整備水準設定、役割分担）
- 利用者管理方策
- 情報提供方策
- モニタリング項目